

# 大学改革等の推進

令和3年 11月17日

文部科学省高等教育局

**1. 世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改革の検討**

2. 国立大学改革

3. 学校法人のガバナンス改革

4. 高等教育の修学支援制度

# 世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改革等のための検討会議

## 趣 旨

CSTI「世界と伍する研究大学 専門調査会」の中間とりまとめにおいて、「実際の制度改革等の在り方については、関係府省庁で検討を行い、本専門調査会の最終とりまとめに反映していく」とされたことを踏まえ、「特定研究大学制度(仮称)」を含む制度改革事項について必要な検討を行う。

## 検討事項

### (1) 世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改革について

- ・新たな大学制度（特定研究大学制度(仮称)）の構築
- ・世界と伍する研究大学におけるガバナンス
- ・世界と伍する研究大学に係る規制緩和等

### (2) 国立大学法人のガバナンス改革・規制緩和の推進等について

## 開催予定

### ◆第1回：9月7日

- 特定研究大学（仮称）に求められるガバナンス①

### ◆第2回：10月14日

- 特定研究大学（仮称）に求められるガバナンス②
- 特定研究大学（仮称）に係る規制緩和等
- 特定研究大学（仮称）の指定・評価①

### ◆第3回：11月10日

- 特定研究大学（仮称）に求められるガバナンス③
- 特定研究大学（仮称）に係る規制緩和等②
- 特定研究大学（仮称）の評価・指定②

### ◆第4回：11月25日

### ◆第5回：年内

## 構成員

上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議議員（常勤）
太田 誠	株式会社日立製作所 顧問
金丸 恭文 （主 査）	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループCEO
篠原 弘道	日本電信電話株式会社取締役会長、 総合科学技術・イノベーション会議議員（非常勤）
高橋真木子	金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授
橋本 和仁	国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長、 総合科学技術・イノベーション会議議員（非常勤）
林 隆之	政策研究大学院大学教授
松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
山本佳世子	株式会社日刊工業新聞社論説委員兼編集委員

# 専門調査会中間とりまとめにおける 世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改革等のための検討事項

## 1. 新たな大学制度（特定研究大学制度（仮称））の構築

- 既存の国立大学法人制度、公立大学・公立大学法人制度、学校法人制度の特例として、トップクラスの「世界と伍する研究大学」に特化した仕組み（特定研究大学制度（仮称））を構築することが適当
- 国公立大学法人においては、国や地方公共団体との間の中期目標・中期計画とそれに伴う評価の仕組みについて簡素化を行うとともに、事業成長のアウトカムへのコミットなど、数個の厳選したアウトカム指標を基調とした目標・計画・評価の仕組みとすることが必要
- ステークホルダーとしての国の関与も必要であり、アドバイザリーボード（仮称）のような仕組みを設けることが必要
- その他、新たな制度の対象となる大学（法人）に対して高度な自律性や自主裁量を与えるという観点から当該大学（法人）の性質や関係法令を踏まえ、例えば教育組織の新設改廃や定員設定についての国の関与や認証評価等の評価との関係について整理を進める。また、寄附を促進する観点からの税制改正、産学連携を推進する観点からの知的財産権の取得等の促進に向けた検討も必要
- 国公立大学法人については高度な自律性や自主裁量を発揮する上での法制上の制約も存在し、例えば、以下の方向性で検討することが必要。また、法令によらない通知等で実質的な規制が課されているとの指摘もあり、その見直しも同時に必要
  - ・基金への積立を可能とする仕組みの創設（既存の積立金制度との関係整理含む）
  - ・基金制度導入を踏まえた会計制度の在り方
  - ・授業料の設定の柔軟化
  - ・長期借入れや大学債券の発行における要件の緩和（対象事業の拡大、償還期間の更なる長期化、リファイナンス、償還財源の多様化等）
  - ・大学所有資産の活用における認可の緩和
  - ・資産運用を主目的とする子会社の設置

# 専門調査会中間とりまとめにおける 世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討事項

## 2. 国公立大学法人における合議体の設置等

- 国立大学法人については現状、理事長または学長が法人の長として業務を総理する権限が与えられており、合議体によるガバナンスを前提としておらず、合議体の導入に当たっては、既存の法制度の見直しが不可欠であり、具体には、合議体の設置を可能とする法改正を行うことが求められる。
  
- その際、以下についてより具体的な内容を明確化する必要
  - ①新たに導入する合議体の権限について、大学の長の選考や重要事項の決定権を与えることが想定されるが、重要事項にはどの程度の内容を含むべきか、また、合議体の長の責任と権限はどうあるべきか。
  - ②合議体の構成員について、民間企業と異なりコモンズである大学の特性を踏まえ、外部のステークホルダーの意向を反映するという趣旨と、教学に関する事項は教職員の意向を踏まえることが必要というバランスの中で、合議体の構成員の具体的な構成をどう規定するか。
  - ③合議体が健全にその機能を果たしていくため、給料を含めたインセンティブやその活動に対する評価の仕組みをどのように構築していくか。
  
- 一方、公立大学法人については、地方団体の組織のあり方は可能な限り地方団体の任意の判断に委ねるべきという地方独立行政法人法の趣旨を尊重した検討が必要

1. 世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改革の検討

**2. 国立大学改革**

3. 学校法人のガバナンス改革

4. 高等教育の修学支援制度

# 第4期中期目標期間（R4.4～）に向けた国立大学改革について①

## 改革の方向性

- ▶ 世界最高水準の教育研究の先導、イノベーションや知の多様性の源泉となる学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保など、人類社会全体の発展へ寄与【**普遍的使命**】
- ▶ 世界的規模で公共的な価値への投資が活発化・加速化する中、**機能拡張により公共を担う経営体へ転換**し、全国の知的インフラのネットワーク集積機能を活かし、成長戦略の切り札として貢献【**社会変革の駆動力としての新たな役割**】

※国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議報告(令和2年12月)より <座長:金丸恭文フューチャー(株)代表取締役>

## ①中期目標・中期計画・法人評価

- 課題**
- ・国が国立大学法人に求める役割や機能の明確化
  - ・中期目標期間(6年間)を通じた法人経営の自主性・自律性の確保、評価関係業務の軽減

- ▶ 国が求める役割や機能に関する基本的事項を「国立大学法人中期目標大綱」として提示することとし、**今年度中に第4期中期目標・中期計画を策定予定**
- ▶ 国が行う法人の**年度評価を廃止**、原則として**6年間を通じた業務実績評価**に

## ②ガバナンス体制・財務基盤

- 課題**
- ・各法人の自浄能力を高めるための管理運営体制やコンプライアンスの強化により、真の経営体へ転換
  - ・財源の多様化や産学連携の更なる活性化による資金獲得の柔軟性向上により、経営裁量を拡大

- ▶ 下記の内容を含む改正法（令和3年5月成立）が施行予定
  - ・ 学長選考会議による**学長の業務執行へのチェック機能**の強化、**監事常勤化による監査体制強化**
  - ・ **出資対象事業を拡大**、研究成果等を社会に還元、財務基盤強化を促進

## 第4期中期目標期間（R4.4～）に向けた国立大学改革について②

### ③運営費交付金等による改革支援

課題

・法人化以降、国立大学改革は着実に進展してきたが、現状の運営費交付金の配分の仕組みは、各大学が担うミッションの実現に向けた意識・行動の変化には十分に結びついていない

- ▶ 自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、**社会変革や地域の課題解決を主導する大学**への変革を強力に支援
- ▶ 学長のリーダーシップに基づき、強み・特色ある教育研究活動を通じて**先導的な経営改革に取り組む大学**を支援（国立大学経営改革促進事業）

### ④会計制度・会計基準

課題

・損益均衡の概念や損益外処理など、多様なステークホルダーにとって分かりにくい概念が多い  
・大学自らが獲得した財源について、その資金留保の確実性が担保されないことに対する懸念

- ▶ 損益外情報や科研費等の情報を含めた損益計算書の表記の工夫など、国以外の**多様なステークホルダーから理解されやすい財務諸表への改善**、大学が**自ら獲得した多様な財源を戦略的に積立てる仕組みの創設**

### ⑤人事給与マネジメント

課題

・年俸制、クロスアポイントメント制度等の新たな人事給与制度の活用が進展する一方で、我が国全体の課題である若手研究者の活躍機会の創出や外部資金の雇用財源への活用といった取組は十分には進んでいない

- ▶ 外部資金を活用して捻出された学内財源の若手ポスト増設や研究支援体制の整備への充当など、**組織全体で若手の育成・活躍促進を後押しし、持続可能な研究体制を構築**する取組を促進（2021年度中にガイドライン追補版作成）

### KPIの策定に向けて

- ▶ 今年度中に策定予定の第4期中期目標・中期計画や、第4期中期目標期間における運営費交付金の在り方の検討状況、
- ▶ 大学ファンドの創設に向けた、「世界に伍する研究大学」に求められるガバナンスや規制緩和についての検討状況等を踏まえて、改革工程表のKPIについても引き続き検討。